

# 新しい研究活動のスタートにあたって

平和経済計画会議（略称・IEPP以下平経という）はこの2月に予定されている通産省の認可を経て、「生活経済政策研究所（略称・EPI以下生活研という）」と名を改める。まさに平経の解組的改革の象徴である。

1961年5月に創設された平経は、「社会主義日本建設のための計画と提言をする」ことを目的とした。すでに冷戦が終結し、資本主義対社会主義という明確なイデオロギー軸が消滅している現在、このような創設以来のイメージを背負ったまま平経の抜本的改革をすすめようとしても、その真価が伝わりにくい。われわれはいま社会主義ではなく市場経済システムに軸足をおき「民主・リベラル」の視点から新たな政策づくりの活動を再構築しようとしているのである。名は体を表すという。私たちは「生活経済」という言葉に、経済等の調査研究にあたっては常に生活者、消費者の視点を重視し、その生活の向上に役立つとの意をこめている。

平経改革のもう一つの象徴は、昨年6月に開かれた総会で選出された新役員体制である。相対的に労働組合のウエイトを高め、創設以来の学者を中心とする「運営・研究体制」から学者と実践部隊のバランスを保ったものとし、理事長もはじめて労働組合側から選出されたことである。

近年、労働組合サイドの中から、平経脱退、解散の議論が表面化した。これは平経への参加が労働者・労働組合のメリットにつながるのかが問われていたのだ。

しかし、一年余にわたる「平経のあり方委員会」の検討結果は改革を前提とした平経の存続であった。仮に平経を解散したとしても私たち労働組合

にとって単組・単産独自でこなしきれない政策課題への対応の必要から、いずれまた新たな研究機関の創設ということになるなら、法人格を持ち、基金も備えている平経の抜本的改革に今一度努力する方がベターと判断したというのが今回の結論だと理解している。したがってこの改革はまさに解組的改革でなければならないし、その成否の見極めの時期的目途は向う2年が限度だと考えている。

6月の総会以降、すでに半年を経過した。この間、専務理事も事務局長も事実上欠員のまま2名の専従者という事務局体制からスタートし、11月から浜谷専務理事が着任、この2月に小川事務局長が決まり、事務局運営に必要な最小限の専従者4人がやっとそろったところである。これで改革作業への基盤が一応確立できた。この際、改めて協力いただいた関係者の皆さんに感謝したい。

さて、年明けからいよいよ本格的な改革をめざす事業活動を具体的に展開することになるが、私なりの考え方とそのイメージの大綱を明らかにし、会員各位の理解と協力・支援を賜りたい。

改革のポイントは5つ。1つは団体会員である労働組合のニーズに応えるサービスの提供である。一言でいってそれは価値ある情報をリアルタイムに提供することである。難事業だが、やり遂げねばならない。

生活研の強味は幅広くどんなテーマでもとりあげができる点である。そこに特定の企業や団体をスポンサーとする研究団体との違いがある。この強味を生かすテーマづくりと研究・調査のスタイルに独自性を見いだすことが大切。特に政策情報の提供は比較分析を重視、複数の政策のねらい、メリット、デメリットを明示し、労働組合の

## 梶本幸治（生活経済政策研究所会長）

正しい政策判断に寄与し、政策に力を注入することをセールスポイントにすべきだと考える。

2つは、学者と実践部隊の「共通の土俵づくり」である。

60年安保と三池闘争の敗北が理論と実践の乖離であったとの認識から、当時の社会党・総評とその周辺の学者は、改めて学者と実践部隊との共通の土俵づくりをめざしたのが平経創設の大きな動機であった。だがこの試みは成功せず、労働組合サイドの不満と平経ばなれを生じた。われわれ生活研はヒト、モノ、カネでは企業や行政をバックにした総合研究所には太刀打ちできない。従って労・学・政という三者構成の特徴を生かしたベンチャー的研究をめざすところに活路を求める、生活研のアイデンティティとすることである。政策がペーパープランのまま、お蔵入りしないためには政策立案から宣伝・実践まで一貫した三者協力の態勢をつくることである。どうするか、まず、理事、評議員レベルでの重層的な交流の場を計画し、実効的な「土俵づくり」をはじめることがわかる。

(1) つは各研究プロジェクトチームの編成は、原則として学者と実践家による混成チームとなること。

(2) つは理事会と「ワークショップ」の充実である。そのためには、月1回の定例理事会への全員出席とワークショップのテーマとゲストの選定がきめ手となる。

(3) つはサロンの創設である。非会員も含め15人程度のメンバーとし、定期的に懇談するという構想で具体化を検討したい。

少なくともこの3つぐらいの「土俵づくり」を着実に実行することができれば先が見えてくる。

3つは、受託研究の拡大である。

受託研究は、行政との関係強化・影響力の拡大、さらにわが研究所の安定した運営維持のための基礎的要素である。総会以降、関係者の協力によって新規受託研究の依頼活動を積極的に進めた結果、従来からの通産・労働両省関係機関からの委託研究に加え昨年末時点で、厚生、郵政、NTTなどの関係機関から介護、公企業、情報通信をテーマとする研究が委託されたところである。今後、わが研究所のキャパシティをにらみつつ、ギリギリまで委託研究の拡大に取り組む。

4つは、会員の拡大を展望した労組組合、政党との連携、交流活動の強化である。政党・政治家へのアプローチは社民党にとどまらず民主・リベラルの視点から共産党を除く各党を対象とし、また労働組合についても連合全体を視野におき取り組む。

5つは多様な学者の参加を積極的に求めることである。

既に述べたように私たちの研究するテーマは受託・自主を含めて10を超えることになり、そのテーマ別ジャンルも多様であり、その研究プロジェクトの編成はおのずからこれまで平経に関わってきた学者だけでは質量ともに担い切れない。

したがって、大切なことは、私たちはあらゆるネットワークを通じて、最もそれぞれの研究テーマにふさわしい人材を確保することである。

いづれにしろ、生活研の定着と発展のキーワードは「共通の土俵」づくりと「研究内容」の善し悪しであり、決め手は構成組織（員）の志とヤル気であろう。

夢を抱きロマンをもって必死にがんばりたい。